

## 第 1 1 章 水 防 訓 練

### 第 1 節 総 則

#### 1 要 旨

出水や高潮等の災害を未然に防止するための水防技術を練磨し水防工法を修得するため水防訓練を行なわなければならない。

#### 2 模範水防訓練

県は水防法の目的達成と同法第 3 条責任を遂行するため、水防管理団体の水防訓練に協力することとし、必要に応じて各支部毎の模範訓練を行なう。

この場合は関係警察署並びに水防管理団体の協力を求めるものとする。

#### 3 指定水防管理団体の水防訓練

指定水防管理団体は毎年水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行なわなければならない。  
(法第 35 条)

#### 4 水防訓練実施報告

水防訓練の実施については下記事項を水防本部に報告すること。

気象、出水の想定概況

水防訓練開始の日時及び終了の日時

水防訓練実施箇所 (〇〇川水系 〇〇川〇岸〇〇村〇〇字地先〇米)

出動人員横数 (消防団〇〇人 その他〇〇人)

作業概況

その他

### 第 2 節 水防訓練実施要領

#### 1 訓練の目的

近時水害発生の実況に鑑み、水防活動を総合的に実施して管内水防管理団体及び水防団 (消防団) の有事即応の体制確立に資するとともに水防思想の普及啓蒙を目的とする。

#### 2 日時・場所

自 〇〇時

令和〇年〇月〇日

至 〇〇時

〇〇市町村

左岸

〇〇地区

〇〇地内 〇〇川堤防

右岸

#### 3 主 催

〇〇水防支部

〇〇市町村水防管理団体

4 参加人員

|               |   |
|---------------|---|
| 〇〇市〇〇町村水防本部員  | 名 |
| 〇〇市〇〇町村水防団員   | 名 |
| 近隣市町村消防、水防関係者 | 名 |
| 計             | 名 |

5 講師

〇〇総合支庁建設部長（次長）  
 〇〇水防支部員

6 服装

出動水防規員（消防団員）は、乙種法被とする。

7 編成

- (1) 土のうこしらえ作業〇〇市町村消防団〇〇分団〇〇部員〇〇名  
 (2) 木流し作業 同 上 名  
 (3) むしろ張作業 " 名  
 (4) 積土のう作業 " 名  
 (5) 月の輪 " 名  
 (6) くい打積土俵作業 " 名  
 (7) 折り返し作業 " 名

8 要領

- (1) 時 分所定の場所に集合完了  
 (2) 時 分作業員の編成完了  
 (3) 時 分全員整列完了

（水防本部を右翼に各分団 部 建制順に二列横隊）

- (4) 時 分開催の挨拶〇〇市町村水防本部員  
 (5) 時 分挨拶 〇〇市町村水防本部長  
 (6) 時 分点検

（〇〇分団〇〇部長より水防本部長へ人員報告の後、各部ごとに服装及び資材器具の点検をうける。）

- (7) 時 分訓練上の注意  
 〇〇総合支庁建設部長（次長）  
 〇〇水防支部員

- (8) 時 分訓練状況及び任務伝達  
 〇〇水防隊長（消防団長）

- (9) 時 分訓練開始

（想定に基づき出場団員は〇〇講師の指導により各種作業を開始する。）

◎ 各種作業は、別紙要領により開始すること。

- (10) (イ) 時 分講評  
 総合支庁建設部長（次長）  
 水防支部長

(ロ) 祝辞

(ハ) 閉会の挨拶

市町村水防本部員

## 想 定

## ◎ 第 1 状況

○月○日午後からの雨は本降りとなり、○日○時○分山形地方気象台から大雨洪水注意報として発表される状況となった。

**山形県 注意報（発表）**

令和 ○年 ○月 ○日○時○分 山形地方気象台発表

村山 大雨，洪水注意報

置賜 大雨，洪水注意報

庄内 大雨，洪水注意報

最上 大雨，洪水注意報

山形県では××日夕方まで土砂災害や河川の増水に注意して下さい。

**村山 【発表】大雨，洪水注意報**

特記事項 土砂災害注意

土砂災害 ××日夕方まで

洪水 ××日夕方まで

《 … 中略 … 》

**最上 【発表】大雨，洪水注意報**

特記事項 土砂災害注意

土砂災害 ××日夕方まで

洪水 ××日夕方まで

## ◎ 第 2 状況

(1) 明けて○日朝 6 時頃○○河川水位観測人から水防本部に下記の通報があった。「午前○時頃○○河川○○橋附近は水防団待機水位に達する見込、現在の増水速度は 1 時間○○mm から○○mm 程度であるが逐次増水速度は増加しつつある。」

○○時○○分○○川上流の情報によれば刻々増水し 1 時間○○cm から○○cm 程度である。

**山形県 警 報（切替）**

令和 ○年 ○月 ○日○時○分 山形地方気象台発表

村山 大雨，洪水警報

置賜 大雨，洪水警報

庄内 大雨，洪水警報

最上 大雨，洪水警報

山形県では××日昼過ぎまで土砂災害や河川の増水に警戒して下さい。

**村山 【発表】大雨，洪水警報**

特記事項 土砂災害警戒

土砂災害 ××日昼過ぎまで  
 洪水 ××日昼過ぎまで  
 付加事項 氾濫

《 … 中略 … 》

### 最上 【発表】大雨，洪水警報

特記事項 土砂災害警戒  
 土砂災害 ××日昼過ぎまで  
 洪水 ××日昼過ぎまで  
 付加事項 氾濫

- (2) 町村水防本部長（町村長）は上流の情報並びに降雨状況等を考慮して、〇〇時〇〇分消防団（水防団）員及び水防関係者を招集することに決定した。
- (3) 水防本部長は区域内において、水防上危険と認められる〇〇川堤防（水防訓練場所）を警戒待機するよう水防隊に命じたが、水勢は強く木流し程度の水防工法で防止不可能となり、しかも堤防の斜面に一部流出を生じていることを発見し、堤防斜面の崩壊防止のためむしろ張作業を命じたが、水防団員（消防団）のみでは防止不可能となり水防隊長（消防団長）は水防本部長（市町村長）へ近接〇〇市町村水防団（消防団）の出動応援要請を依頼した。

#### ◎ 第 3 状況

市町村水防本部長は、現地に出動している水防隊長の要請により直ちに所轄総合支庁長（水防支部長）総合支庁建設部長（次長）、警察署長と協議し、〇〇時〇〇分協定に基づき近接〇〇〇市町村の水防団員〇〇名を水防作業について応援を要請した。〇〇時〇〇分頃現地到着の予定。（想定のみ）

#### ◎ 第 4 状況

豪雨はげしく水位は現在なお上昇中である。水防隊長は水防第 3 信号〇—〇—〇—〇—〇—〇—〇—〇—〇—〇（水防法第 20 条第 1 項、昭和 24.9 県規則第 80 号）の警鐘（水防管理団体区域内に居住するものが出動することを知らせる。）を打鳴させ、非常配置につかせるとともに、堤防から水が溢れた箇所があるので積土俵を命じ堤防の上端に亀裂を生じたので折返し作業を命じた。〇時〇分近接〇〇市町村水防団員が車輛に水防資材を積載して到着し、現地の水防隊の指揮下に入り水防作業に従事した。（想定のみ）

#### ◎ 第 5 状況

〇〇時〇分堤防斜面に漏水あるのを発見、漏水防止のため月の輪作業と、続いて堤防より居住地側の堤防斜面が崩れたため、くい打積土俵作業を命じた。〇〇時〇〇分現地の水防隊長より〇〇川の中州において救助を求めているもの 2～3 名あるのを発見し救助にあたってみたが、水勢は強く救助困難の実情にある、自衛隊航空隊員の救助出動要請を依頼した。〇〇時、地域平均雨量 100mm 以上に達した。現在水位は さらに上昇し、〇〇川は危険となったので、水防隊長は水防第 4 信号、乱打（水防法第 20 条第 1 項 昭和 24-9-5 県規則第 80 号）の警鐘（必要と認められる区域内の居住者に避難のため立ち退くことを知らせる）を乱打させる。

## ◎ 第 6 状況

水防団員（消防団員）及び自衛隊員、水防関係者は必要の水防作業を敢行している。〇〇時〇〇分〇〇川上流の報告によれば遂時減水の兆見え、〇〇川堤防固守の確信を得た頃自衛隊の航空機（ヘリコプター）が応援のため飛来し、〇〇川中州における災者の救出及び避難者並びに水防作業員に対しての食料投下と通信連絡等を行ない救助に成功して帰った。

## ◎ 第 7 状況

〇〇時頃に到り、雨は次第に小降りとなり風も弱まり、幸い西方に青空さえ見えて、作業員は安堵の胸をなでおろし作業を続けている。〇〇時頃天候は全く回復し水位も次第に減水し始め水防団員（消防団員）及び、水防関係者の必死の水防活動により〇〇時水防隊長は堤防の一部流出個所の状況及び水防作業の状況より見て一応危険性が去ったので一同待機の姿勢に戻し、〇〇時全く堤防決壊の危険性がなくなったので、人員、資材等の点検を行ない解散した。

## 作 業 開 始 要 領

### 1 集 れ

指揮者は右手をあげて「集れ」と号令し、作業員を集合させる。作業員は指揮者の前方約 5 米前のところに一列、または二列横隊の隊形に集合し、右ならえをし、整頓が終わったら右の方から順次直る。

### 2 番 号

指揮者は「番号」と号令し（各作業員の点呼及び任務分担を行なう）各作業員は、右の方から順次番号を呼称する。

### 3 休 め

指揮者は「休め」と号令し、各作業員を休憩させる（各作業員は左足を半歩横に開き、両手を後に組んで、その場において休めの姿勢をとらせる）

### 4 気をつけ

指揮者は「気をつけ」と号令し、各作業員を不動の姿勢をとらせる。

### 5 水防長へ部隊の敬礼及び報告

指揮者は「気をつけ」と号令し駆け足で、一番員の右 1.5m のところに至り廻り込みをして「水防部長に敬礼」「頭右」と号令し挙手の敬礼を行なった後（作業員は水防長へ一斉に注目の敬礼）「なおいれ」と号令し（作業員はなおいれ）駆け足で、水防長の前方おおむね 5 米のところに至り挙手の敬礼を行なう。

|      |     |    |            |
|------|-----|----|------------|
| これより | 消防団 | 分団 | 部土のうこしらえ作業 |
|      | 水防団 |    |            |

を行ないます。と報告し挙手の敬礼を行ない、水防長の左側 1.5m のところに位置しその後の「指示命令」を下す。

### 6 想 定

指揮者は「休め」「あごひもかけ」と号令し（指揮者及び作業員は不動の姿勢をとり、両手をもってあごひもをかけ、元の姿勢にかえる）全員あごひもかけ終わったら「気をつけ」と号令し（右手を以て示す）

土のうこしらえ作業  
木流し作業  
むしろ張作業  
積土俵作業  
月の輪作業  
杭打積土のう作業  
(同上作業の何れか)

「始め」と号令する。

## 7 想 定

作業員は一番の「ヨシ」の呼称により一番員から順次作業を開始する。  
(作業員終わったら元の位置にもどり整列する)

## 8 点 検

指揮者は作業員の作業状況を監視し（注意する点は指示して作業員を直させる）全員作業終了整列し終わったら、元の位置にもどり「休め」「あごひもあげ」「服装を直せ」と号令する（作業員は不動の姿勢をとり両手をもって、あごひもあげ服装を直して不動の姿勢をとる）

## 9 報 告

指揮者は「気をつけ」と号令し、駆け足で水防長の前方おおむね 5m のところに至り挙手の敬礼を行ない廻れ右して元の位置にもどり廻れ右して前方を正視する。

## 10 部長の敬礼

指揮者は「水防長に敬礼」「頭右」と号令し挙手の敬礼を行ない（作業員は一斉に注目の敬礼）、次に「なおれ」と号令する。

## 11 解 散

指揮者は作業員に面し「わかれ」と号令し、作業員の敬礼に答礼を行なって解散する。

備 考 各作業毎に本要領に基づき実施するようにして載きたい。